

被災3県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

平成24年12月14日
環境省廃棄物・リサイクル対策部

1. 災害廃棄物等の処理状況（平成24年11月末現在）

- 被災3県沿岸市町村においては、災害廃棄物1,802万トンのうち、605万トン（約34%）処理完了。10月末（538万トン（約30%））と比較すると67万トン（約4%）増加。
- 市町村別の処理処分割合（別添1参照）は、
 - ① 5割超：岩手県洋野町、普代村、大船渡市、宮城県利府町、松島町、宮城東部ブロック（塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市）
 - ② 5割弱：岩手県久慈市、宮城県仙台市、福島県いわき市
 - ③ 1/3超：石巻ブロック（女川町、石巻市、東松島市）、亘理名取ブロック（名取市、岩沼市、亘理町、山元町）
- 津波堆積物956万トンのうち、140万トン（約15%）処理完了。10月末（107万トン（約11%））と比較すると33万トン増加。

表 災害廃棄物等の処理状況（平成24年11月末現在）

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			
		推計量(万t)	処理・処分			推計量(万t)	処理・処分		
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)
岩手県	525	395	124	31	58	130	3	2	50
宮城県	1,873	1,200	441	37	59	672	135	20	40
福島県	361	207	40	19	—	153	3	2	—
合計	2,758	1,802	605	34	—	956	140	15	—

2. 平成24年11月以降の主な動き

(1) 被災地における処理

① 岩手県

- 山田地区の破砕・選別施設に、新たにコンクリートがらの破砕ライン等を追加し、処理能力を増強。
- 大槌地区の破砕・選別施設に、新たに不燃混合物及び津波堆積物の処理ヤードを増設し、再生資材化を開始。
- 釜石市及び陸前高田市においては、現在、津波堆積物処理ラインを準備中。

② 宮城県

- 仮設焼却炉については、宮城東部ブロックの1基が新たに本格稼働し、合計22基（計29基設置予定）が本格稼働。残りの7基のうち、3基（気仙沼ブロック南三陸処理区）については性能試験を実施済み、年内には本格稼働の見込み。さらに、現在建設中の4基のうち2基（気仙沼ブロック気仙沼処理区階上地区）については、年内に試運転開始見込み。年明けから全基稼働予定。
- 破砕選別施設については、計11カ所で本格稼働しており、残り1カ所（同処理区小泉地区）も11月中に処理開始予定だったが、造成工事に時間を要したため、1月より処理開始予定。



岩手県山田町地区のコンクリートがら破砕ライン
(H24.11 追加。12.10 本格稼働開始)



宮城東部ブロックの仮設焼却炉（2基）
(1号炉 H24.10.12 本格運転開始
2号炉 H24.11.30 本格運転開始)

(a) 処理能力増強事例



解体前 (H24年2月撮影)



解体 (H24年11月撮影)

(b) 公物解体事例：宮城県女川町原子力センター



供用中 (H23年6月11日撮影)



解消後 (H24年12月11日撮影)

(c) 仮置場解消事例：宮城県山元町 笠野1次仮置場



供用中 (H24年9月28日撮影)



解消後 (H24年11月14日撮影)

(d) 広域処理の成果事例：東京都による廃置の受入れ完了

③ 福島県

- 国の代行処理事業では、新地町及び相馬市に関し、相馬市内に仮設焼却炉 3 基の建設工事を実施中。来年 1 月末の竣工及び 2 月以降の本格焼却開始予定。
- 対策地域内における国の直轄処理事業では、南相馬市については、新たに 1 箇所の新設の仮置場の設置が決定し（南相馬市計 4 箇所決定済み）、檜葉町（2 箇所）とあわせると計 6 箇所の設置が決定済み。南相馬市の 1 箇所及び檜葉町の 2 箇所において、仮置場造成工事を実施中。

(2) 広域処理

- 広域処理を実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業は、1 都 11 県 53 件となった。これらの事業による受入予定量は、12 月 14 日現在、約 51 万トン。広域処理済量は、約 16 万トン。
- 11 月以降、新たに、3 件の本格受入が開始された。具体的には、
 - 東京都町田市にて、宮城県女川町の可燃性廃棄物の本格受入を開始（H25.3 まで約 500 トン予定）。
 - 栃木県壬生町にて、宮城県多賀城市の木くずの本格受入を開始（H26.3 まで約 1,700 トン予定）。
 - 秋田県における広域処理の調整に着手していた岩手県野田村の不燃混合物約 2 万トンの一部について仙北市との調整がまとまり、本格受入を開始（H24.12 まで約 500 トン予定）。
- また、石川県金沢市にて、岩手県宮古地区の漁具・漁網について本格受入の開始予定（H24.12.25～H25.12 まで約 5,000 トン予定）を公表するなど、4 件の受入開始の公表が行われた。
- その他に、調整済量の増加（2 件）、試験処理の実施（3 件）、試験処理実施予定の公表（4 件）の進捗があった。
- 広域処理必要量は約 136 万トン（調整済量約 51 万トン、要調整量約 85 万トン）となっている。

表 広域処理の進捗状況（平成 24 年 11 月以降に新たな動きのあったもの）

進捗状況	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入予定量(トン)
本格受入開始	東京都町田市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	H24.11.1～	約 500* (東京都における宮城県女川町からの受入量約 61,000 トンの内数)
	秋田県仙北市	岩手県野田村	不燃混合物	H24.12.3～	約 500(H24.12 まで)
	栃木県壬生町	宮城県多賀城市	木くず	H24.12.3～	約 1,700
調整済量の増加	青森県東通村(民間)	岩手県野田村	不燃混合物	H24.11.22～	約 1,400
	東京都	岩手県大槌町	混合廃棄物	H24.7.17～ 受入中	約 2,700
本格受入開始を公表	群馬県前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	H25.1～	約 7,800
	石川県金沢市	岩手県宮古地区	漁具・漁網	H24.12.25～	約 5,000 (H25.12 まで)
	福井県敦賀市	岩手県大槌町	木くず	調整中	約 900
	福井県高浜町	岩手県大槌町	木くず	調整中	約 700
試験処理実施	新潟県三条市	岩手県大槌町	木くず		
	新潟県柏崎市	岩手県大槌町	木くず		
	大阪府大阪市	岩手県宮古地区	木くず等可燃物		
試験処理実施予定を公表	富山県高岡市	岩手県山田町	可燃物		
	富山県富山地区広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物		
	富山県新川広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物		
	石川県輪島市	岩手県宮古地区	可燃物		

*被災 3 県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況（平成 24 年 11 月 16 日）上、調整済量として計上済み。

表 岩手県・宮城県における広域処理必要量（平成 24 年 12 月 14 日現在）

（単位：万トン）

	可燃物 ^{注1}		木くず		不燃混合物		漁具・漁網		合計	
	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整
岩手県	7	11 ^{注3}	1	11 ^{注3}	6	2 ^{注4}	1	7	14	31 ^{注3}
宮城県	16	23	11	28	9	4 ^{注5}	—	—	37	54
合計	23	34	13	38	15	6	1	7	51	85

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

注 1：宮城県の再生利用（廃プラ、その他）は、可燃物に分類。

注 2：調整済の広域処理必要量とは、既に広域処理実施済、実施中、又は受入量決定済みの事業（平成 24 年 12 月 14 日現在、1 都 11 県 53 件）による処理済み量又は処理見込み量をいう。

注 3：岩手県の要調整量が釜石市（可燃物 2 万トン、木くず 7.9 万トン）及び陸前高田市（可燃物 2.9 万トン）については、県内処理拡大に努めるほか必要に応じ県外処理について検討することとしている。

注 4：岩手県の不燃混合物 47 万トンのうち、県内での処理が困難な 2 万トンについては、秋田県での処理を調整中。その他のものについては、処理方法未確定のため、原則県内処理を目指して調整中であるが、調整結果に応じて、一部県外での最終処分を検討する可能性がある。

注 5：宮城県の不燃混合物については、県内での再生資材化等の努力により、広域処理要調整量は 3.8 万トンとなった。

(3)再生利用

① 岩手県

- これまでに処理処分を実施した災害廃棄物の再生利用量は約 101 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 81%。津波堆積物の再生利用量は約 3 万トンで、再生利用率は、ほぼ 100%。
- 11 月以降新たに、山田町織笠地区の圃場整備事業（岩手県）で利用するため、山田町のコンクリートがら（約 3 万トン利用予定）と津波堆積物（約 2 万トン利用予定）の搬出を開始。
- 山田町小谷鳥地区の圃場整備事業（岩手県）で宮古市、山田町、大槌町の津波堆積物（約 2 万トン利用予定）を、同地区の防潮堤等復旧事業（岩手県）で宮古市、山田町、大槌町のコンクリートがら（約 12 万トン利用予定）を搬出開始。
- 大槌町水海地区河川災害復旧工事、大槌漁港災害復旧事業（いずれも岩手県）で大槌町のコンクリートがらの搬出を開始（約 2 万トン利用予定）。

② 宮城県

- これまでに処理処分を実施した災害廃棄物の再生利用量は約 375 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 85%。津波堆積物の再生利用量は約 134 万トンで、再生利用率は、ほぼ 100%。
- 名取市の海岸堤防復旧工事（国土交通省）で利用するため、処理したコンクリートがらの搬出を実施中のところ、さらに、11 月より津波堆積物等（約 4 万トン）の搬出を開始。
- 陸中海岸国立公園復旧事業（環境省）で利用するため、気仙沼市の津波堆積物の搬出を実施中のところ、さらに 11 月よりコンクリートがらの搬出を開始（約 3 万トン利用予定）。

③ 福島県

- 福島県いわき市の海岸工事（堤防工）（福島県いわき建設事務所）で利用するため、コンクリートがら（約 9 万トン）を搬出に向け準備中。

表 災害廃棄物由来の再生資材を活用している主な公共事業

	事業	地域	事業主体	再生資材	利用量 (万トン)
岩手県	海岸防災林復旧事業 (H24.10～)	宮古市撰待地区	岩手県	津波堆積物	3
	国道復旧事業（一般国道 45 号、三陸沿岸道路、釜石山田道路） (H24.7～)	釜石市	国土交通省	コンクリートがら	0.09*
	陸中海岸国立公園復旧事業 (H24.10～)	宮古市	環境省	コンクリートがら	0.07*
	圃場整備事業 (H24.11～)	山田町	岩手県	津波堆積物、コンクリートがら	7
	防潮堤等復旧事業 (H24.11～)	山田町	岩手県	コンクリートがら	12
	漁港災害復旧事業 (H24.12～)	大槌町	岩手県	コンクリートがら	2
宮城県	海岸堤防復旧工事 (H24.7～)	仙台市・名取市	国土交通省	津波堆積物、 コンクリートがら	47
	海岸防災林復旧事業 (H24.7～)	仙台市荒浜地区等	林野庁	津波堆積物、 コンクリートがら	38
	陸中海岸国立公園復旧事業 (H24.7～)	気仙沼市	環境省	津波堆積物、 コンクリートがら	3
福島県	海岸工事（堤防工） (H24.12～)	いわき市	福島県	コンクリートがら	9

*再生資材の受入終了。

3. 目標達成に向けた処理の進捗状況と今後の方針

- 災害廃棄物の11月の一月あたりの処理・処分量は約67万トン、処理・処分割合は約4%となり、処理・処分量の増加のペースは加速したものの、中間目標の達成に向けて全体の処理・処分量の増加は、岩手県・宮城県ともになお十分とは言えず、それぞれの県において、種類別に見て処理が十分に進んでいない対象物の処理の加速を要する。
- 岩手県では、可燃物の処理が着実に進んでいることに加え、コンクリートがらの進捗にも改善が見られてきている。処理の加速を要するのは、不燃混合物、津波堆積物である。特に、津波堆積物については11月に入り処理が本格的に開始された段階。
- 宮城県では、コンクリートがらの処理が着実に進んでいるほか、津波堆積物はこの2ヶ月間で大きく処理が進んでいる。処理の加速を要するのは、可燃物、不燃混合物である。
- 福島県では、国の直轄処理、代行処理を加速するため、仮置場・仮設焼却炉の設置が不可欠。対策地域内における国の直轄処理事業では、計6箇所の仮置場の設置が決定済みで、このうち、計3箇所の仮置場造成工事を実施中（南相馬市、楡葉町）。また、代行処理では相馬市、新地町において仮設焼却炉を建設中。
- 以上の進捗状況及び第5回関係閣僚会合（平成24年10月19日開催）にて了承された今後の方針を踏まえ、中間目標達成に向けて、以下の取組を着実に進める。

【岩手県】

- 処理が十分進んでいない不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに宮古市、山田町、大槌町の処理施設が完成している。釜石市及び陸前高田市においては、まだ施設が設置されていないため、施設の稼働に向け着実に準備を進める。
- 不燃混合物、津波堆積物の再生資材については、既に海岸防災林や圃場整備事業への利用が開始されているが、利用先の確保は十分ではなく、新たな利用先の確保が必要である。このため、県内の公共工事において、再生資材が積極的に活用されるように、利用先との個別のマッチングに取り組むとともに、国が実施する公共工事についても、岩手県より事業発注部局に対して活用についての要請が行われていることを受け、事業発注部局において再生資材の活用を発注内容に盛り込んでいく。
- さらに、専門家等の意見を聞き、利用用途に応じた再生資材の性状をより具体的に示すこと（岩手県が復興資材活用マニュアルを年明け1月に一部改訂）等により、復興資材としての利用を促進する。
- 不燃混合物については、太平洋セメントや三菱マテリアルにおける処理を開始したところ、冬期間における輸送手段を確保し、処理を確実なものとする。
- コンクリートがらの破砕については、新たにラインを追加したことや利用先の確保が行われたことから改善が見られるところ、残された公物等の解体により新たに生じるコンクリートがら等についても、着実に再生利用を進めるため、解体及びその再生資材化を加速させる。

【宮城県】

- 処理が十分進んでいない可燃物については、仮設焼却炉（全29基のうち22基稼働、さらに年内に3基稼働、年明けから全基稼働）の本格稼働を着実に進め、処理量の増加を図るとともに、広域処理を着実に実施する。
- 不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに破砕選別施設全12箇所のうち11箇所が稼働している（年明けから全て稼働）。既にこれらの再生資材の一部については、海岸堤防や海岸防災林への搬出を実施しているところ、引き続き着実に再生利用を進める。さらに、平成25年1月からは、

- 石巻港の埋立のための再生資材としての活用が予定されており、これを着実に進める。
- しかしながら、再生資材の利用先の確保は十分ではなく、新たな利用先の確保が必要である。このため、県内の公共工事において、再生資材が積極的に活用されるように、利用先との個別のマッチングに取り組むとともに、国が実施する公共工事についても、東松島市より事業発注部局に対して利用に関する要請が行われていることを受け、事業発注部局において再生資材の活用を発注内容に盛り込んでいく。
 - コンクリートがらの破砕については着実に進んでいるところ、残された公物等の解体により新たに生じるコンクリートがら等の再生利用を進めるため、解体及びその再生資材化を加速させる。

【福島県】

- 福島県の災害廃棄物については、早期に目標設定への見通しが得られるよう、国の直轄処理、代行処理による仮置場、仮設焼却炉等の整備に向けた被災地との調整に全力を挙げる。
- 福島環境再生事務所を中心に、関係府省の協力を得て大幅な体制強化を図る（除染業務とあわせ、既に本省から 11 人を事務所に追加派遣、来年度から大幅に増員を予定）。

沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

別添1

平成24年11月30日

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理・処分状況							津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理・処分状況					
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理・処分量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処分量(千トン)	処理・処分割合(%)注9	目標期日	目標達成状況	津波堆積物推計量(千トン)	仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理・処分量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処分量(千トン)	処理・処分割合(%)	
																									処理・処分割合(%)注9
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		20	* 19	18	97%	1	H24.8		14	13	1	1	0	78.1%	H25.9		2	2	100%	0	0	0	0%	
	久慈市(くじし)		95	* 83	83	100%	5	H23.10	◎	39	35	2	2	0	46.4%	H26.3		12	12	100%	0	0	0	0%	
	野田村(のだむら)	有	176	* 138	138	100%	10	H24.3	◎	30	23	2	5	0	21.6%	H26.3		38	37	96%	0	0	0	0%	
	普代村(ふだいむら)		11	* 11	11	99%	1	H24.3	◎	8	7	0	0	0	77.2%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-	-
	田野畑村(たのはたむら)	有	77	* 77	72	93%	2	H25.3		11	9	0	1	0	14.0%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-	-
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	57	* 41	41	99%	1	H25.3		4	3	0	2	0	10.6%	H26.3		16	0	0%	0	0	0	0	0%
	宮古市(みやこし)	有	732	* 457	441	96%	4	H25.3		119	69	0	44	5	25.9%	H26.3		275	139	51%	25	25	0	9%	
	山田町(やまだまち)	有	542	* 499	271	54%	1	H25.3*		47	28	0	18	2	9.4%	H26.3		43	35	82%	5	5	0	12%	
	大槌町(おおつちちよう)	有	483	* 337	315	93%	19	H25.3*		62	40	0	22	0	18.5%	H26.3		146	132	91%	0	0	0	0%	
	釜石市(かまいしし)		820	* 560	507	91%	9	H25.3*		147	113	0	19	15	26.3%	H26.3		260	169	65%	0	0	0	0%	
	大船渡市(おおふなとし)		756	* 738	633	86%	7	H24.12*		431	394	1	35	2	58.4%	H26.3		19	19	100%	0	0	0	0%	
	陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	1,482	* 987	909	92%	6	H24.10*		326	271	0	49	6	33.0%	H26.3		495	495	100%	0	0	0	0%	
	計		5,250	3,947	3,438	87%	66	-	-	1,238	1,005	5	197	31	31.4%	-	-	1,304	1,038	80%	30	30	0	2%	
宮城県	気仙沼ブロック注10		2,177	* 1,802	1,661	92%	42	-	-	377	359	0	14	5	20.9%	-	-	375	221	59%	64	64	0	17%	
	気仙沼処理区県処理分注11		1,114	* 1,087	-	-	2	-	-	26	26	0	0	0	2.4%	-	-	27	-	-	0	0	0	0%	
	気仙沼市(けせんぬまし)	有	568	* 339	1,401	98%	21	H25.3		262	254	0	8	0	77.2%	H26.3		229	200	78%	64	64	0	28%	
	南三陸処理区県処理分注11		312	* 284	-	-	1	-	-	10	4	0	6	0	3.4%	-	-	28	-	-	0	0	0	1%	
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	183	* 92	260	69%	18	H25.3*		80	75	0	5	5	87.4%	H26.3		91	21	17%	0	0	0	0%	
	石巻ブロック注10		8,845	* 5,792	4,991	86%	29	-	-	2,066	1,894	1	163	7	35.7%	-	-	3,054	1,798	59%	507	507	0	17%	
	県処理分注11		3,639	* 3,234	-	-	1	-	-	653	493	1	158	2	20.2%	-	-	405	-	-	16	16	0	4%	
	女川町(おながわちよう)	有	323	* 302	355	97%	4	H24.9		241	241	0	0	0	80.0%	H26.3		21	21	100%	10	10	0	49%	
	石巻市(いしのまきし)	有	722	* 722	3,113	81%	21	H25.3*		722	712	0	5	5	100%*	H26.3		0	361	89%	-	-	-	-	
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	4,162	* 1,534	1,522	97%	3	H25.3*		449	449	1	0	0	29.3%	H26.3		2,628	1,416	54%	480	480	0	18%	
	利府町(りふちよう)		19	* 19	18	95%	2	H24.11		17	14	0	2	1	89.8%	H25.1		0	-	-	-	-	-	-	
	松島町(まつしままち)		81	* 79	59	74%	2	H24.12		53	46	0	5	1	67.1%	H26.3		2	2	100%	2	0	2	100%	
	宮城東部ブロック注10		992	* 823	738	90%	11	-	-	491	417	1	22	51	59.7%	-	-	169	110	65%	66	63	3	39%	
	県処理分注11		397	* 306	-	-	4	-	-	25	11	0	14	0	8.3%	-	-	91	-	-	0	0	0	0%	
	塩竈市(しおがまし)	有	136	* 136	255	94%	1	H24.12		131	130	0	1	0	95.8%	H26.3		0	2	100%	-	-	-	-	
	七ヶ浜町(しちがはままち)	有	142	* 112	220	85%	3	H24.12		72	68	0	3	0	64.5%	H26.3		30	58	50%	18	15	3	60%	
	多賀城市(たがじょうし)	有	317	* 268	263	90%	3	H24.9		263	207	0	4	51	97.9%	H26.3		48	50	99%	48	48	0	100%	
	仙台市(せんだいし)		2,644	* 1,344	1,326	99%	3	H25.3*		650	419	22	121	87	48.3%	H26.3		1,300	1,300	100%	210	208	2	16%	
	亶理名取ブロック注10		3,967	* 2,145	2,095	98%	20	-	-	758	604	2	151	1	35.4%	-	-	1,822	692	38%	497	497	0	27%	
	名取処理区県処理分注11		437	* 303	-	-	1	-	-	76	55	0	21	0	25.2%	-	-	134	-	-	47	47	0	35%	
名取市(なとりし)	有	193	* 193	492	99%	2	H24.12		193	193	0	0	0	99.9%	H26.3		0	20	15%	-	-	-	-		
岩沼処理区県処理分注11		832	* 337	-	-	1	-	-	169	149	2	18	1	50.1%	-	-	495	-	-	143	143	0	29%		
岩沼市(いわぬまし)	有	4	* 4	319	94%	1	H24.12		4	4	0	0	0	100%*	H26.3		0	162	33%	-	-	-	-		
亶理処理区県処理分注11		1,195	* 509	-	-	1	-	-	141	71	1	69	0	27.7%	-	-	686	-	-	174	174	0	25%		
亶理町(わたりちよう)	有	27	* 27	531	99%	3	H24.12		16	16	0	0	0	60.0%	H26.3		0	339	49%	-	-	-	-		
山元処理区県処理分注11		1,279	* 772	-	-	1	-	-	160	116	0	43	0	20.7%	-	-	507	-	-	132	132	0	26%		
山元町(やまもとちよう)	有	0	* 0	753	98%	10	H24.12		0	-	-	-	-	-	H26.3		0	170	34%	-	-	-	-		
計		18,726	12,004	10,887	91%	109	-	-	4,412	3,753	27	478	154	36.8%	-	-	6,722	4,122	61%	1,346	1,340	7	20%		

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理・処分状況							津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理・処分状況				
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理・処分量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処分量(千トン)	処理・処分割合(%)注9	目標期日	目標達成状況	津波堆積物推計量(千トン)	仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理・処分量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処分量(千トン)	処理・処分割合(%)
福島県	新地町(しんちまち)		94	** 64	63	98%	3	H24.9		20	20	0	0	0	31.7%	H26.3		30	30	100%	27	27	0	90%
	相馬市(そうまし)		602	*** 236	222	94%	2	H24.12		30	30	0	0	0	12.7%	H26.3		366	254	69%	0	0	0	0%
	南相馬市(みなみそうまし)		1,849	823	424	51%	7	H25.3		41	40	0	1	0	5.0%	H26.3		1,025	207	20%	0	0	0	0%
	浪江町(なみえまち)		179	*** 179	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	双葉町(ふたばまち)		12	*** 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大熊町(おおくままち)		29	*** 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	富岡町(とみおかまち)		47	*** 47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	楢葉町(ならはまち)		24	*** 24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	広野町(ひろのまち)		71	*** 46	35	77%	1	H24.9		12	12	0	0	0	27.0%	H26.3		25	5	20%	0	0	0	0%
	いわき市(いわきし)		701	** 613	520	85%	18	H24.10		298	273	0	2	23	48.6%	H26.3		88	88	100%	0	0	0	0%
	計		3,608	2,073	1,264	61%	31	—	—	401	375	0	4	23	19.4%	—	—	1,534	584	38%	27	27	0	2%
岩手、宮城、福島3県合計			27,584	18,024	15,589	86%	206	—	—	6,052	5,133	32	679	208	33.6%	—	—	9,560	5,744	60%	1,403	1,397	7	15%

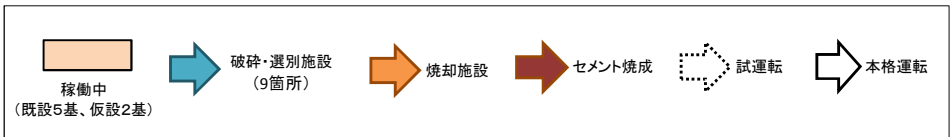
- 注1) 県への事務委託: 主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。
- 注2) 災害廃棄物推計量: * 印のない自治体については、衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等の災害廃棄物量を推計したものである。
* 印の自治体については、岩手県、宮城県による仮置場の測量による体積の把握、今後解体見込み量、処理処分実績等により算出したものを計上。
* * 印の自治体については、搬入済量を基にして推計した災害廃棄物量を計上。* * * 印の自治体については、現地調査を基にして推計した災害廃棄物量を計上。
- 注3) 搬入済量: 県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したものである。
- 注4) 目標期日: 仮置場への搬入については平成24年3月末までを目途に移動することを目標としていたが、浸水している農地において重機作業が困難である場合など、災害廃棄物の仮置場への移動完了目途について個別目標を定めている。また、* 印の宮城県仙台市、石巻市、岩手県釜石市、福島県いわき市等については、損壊家屋等の解体量が多く、大規模な建物が含まれ解体に時間を要することから、災害廃棄物の仮置場へ移動完了目途について個別目標を定めている。これらの個別目標については、遅くとも平成25年3月末までを目途に完了させる。
- 注5) 目標達成状況: ◎については、解体・処理が完了し、目標達成した場合とする。なお、野田村、普代村については、平成24年4月時点で目標達成と評価したが、5月21日の岩手県災害廃棄物詳細計画改訂により、解体家屋の基礎部分の搬入がわずかに残されていることが明らかになっている。
- 注6) 処理・処分量計: 破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。
- 注7) 再生利用量: チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートがら等の量を再生資材化の段階で計上。
- 注8) 燃料利用: 可燃物や木くずのボイラー、発電施設への利用。
- 注9) 災害廃棄物の処理処分割合: * 印の自治体については、市町村の独自処理分の処理は完了しているが、県委託分は処理中。
- 注10) ブロック: 宮城県が実施している処理処分については、構成市町村が複数のため、市町村の独自処理量とJVへの委託処理量を分けて、処理・処分量を集計。
- 注11) 県処理分: 石巻ブロック県処理分には女川町・石巻市・東松島市、宮城東部ブロック県処理分には塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市の災害廃棄物の宮城県処理分を集計。

仮置場以降の災害廃棄物処理状況(岩手県)

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																																				
						H23	H24	H25																																		
						3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
〈久慈地区〉 洋野町 久慈市 野田村 普代村	251	野田村のみ仮置場における選別以降を事務委託	久慈広域連合ごみ焼却場(2.5t/日)	H23.9受入開始	(既存施設)	[稼働中]																																				
			破砕・選別施設(1箇所)※野田村に設置 ※その他は一次仮置場で選別を実施	H24.4契約((株)奥村組代表特定JV)	H24.6	[稼働中] * H25.3末までの契約となっており、その後の契約については、今後検討する。																																				
〈宮古地区〉 田野畑村 岩泉町 宮古市 山田町	1,074	仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(95t/日)	H23.9契約(株)タクマ	H24.3	[稼働中]																																				
			宮古清掃センター(55t/日)	H23.4受入開始	(既存施設)	[稼働中]																																				
			破砕・選別施設(3箇所)※宮古市(2箇所)・山田町に設置※コンクリートから破砕ラインを追加(H24.9宮古市、H24.11山田町)※津波堆積物処理ラインを追加(H24.10宮古市、山田町)	H23.12契約(宮古市:鹿島建設(株)代表特定JV、山田町:株)奥村組代表特定JV)	H24.1	[稼働中] ●コンクリートから破砕ラインを追加(宮古市・山田町) ●津波堆積物処理ラインを追加(宮古市・山田町) * H25.3末までの契約となっており、その後の契約については、今後検討する。																																				
〈釜石地区〉 大槌町 釜石市	897	大槌町のみ仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(旧焼却炉)(100t/日)	H23.10契約(新日鉄エンジニアリング(株))	設置済 ※H23.10~H24.1まで修繕・試験運転、H24.2.10火入れ	[稼働中]																																				
			岩手沿岸南部クリーンセンター(60t/日)	H23.5受入開始	(既存施設)	[稼働中]																																				
			破砕・選別施設(3箇所)※釜石市(2箇所)・板山二次仮置場は選別のみ・大槌町に設置※コンクリートから破砕ラインを追加設置(H24.10大槌町)※不燃混合物・津波堆積物の再資源化のため、処理ヤードを増設(H24.11大槌町)※津波堆積物処理ライン設置予定(H25.2釜石市)	釜石市:H23.7契約(産業振興・鹿島・ケイJV) H23.12契約((株)山長建設・(株)小澤組・大成建設(株)東北支店) 大槌町:H23.12契約(株)竹中土木代表特定JV)	釜石市:設置済 大槌町:H24.1	[稼働中] ●コンクリートから破砕ラインを追加(大槌町) ●不燃混合物・津波堆積物の再資源化のため、処理ヤードを増設(大槌町)																																				
〈大船渡地区〉 大船渡市 陸前高田市	1,725	破砕・選別後の処理・処分について事務委託	太平洋セメント5号キルン(1号キルンと合わせ750t/日)	H23.6焼却開始 H23.11セメント生産開始	(既存施設)	[稼働中]																																				
			太平洋セメント1号キルン(1号キルンと合わせ750t/日)	H23.12焼却開始 H24.6セメント生産開始	施設復旧済	[稼働中]																																				
			破砕・選別施設(2箇所)※大船渡市・陸前高田市に設置※津波堆積物処理ライン設置予定(陸前高田市)	大船渡市:H23.7契約(明和土木・リマテックJV) 陸前高田市:H23.10契約(リマテック・佐武建設・金野建設JV)	大船渡市:設置済 陸前高田市:H23.10	[稼働中]																																				

※中間処理施設の焼却施設については、主なものを記載しており、この他、県内内陸部の焼却施設を利用するとともに、太平洋セメントは大船渡地区以外の地区でも利用する計画。

焼却等による処理能力 1,063t/日(既設5基、仮設2基)



広域処理の進捗状況一覧

平成24年12月14日時点で把握しているもの

●広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（1都11県53件）

受入側	搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入開始時期	受入済量*1 (トン)	受入予定量*2 (トン)	
青森県	東北町及び六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	H24.2.20～	約 3,650	約 16,300
	八戸市(民間)	宮城県石巻市	廃飼料	本格受入中	H24.3.22～	約 3,240	約 19,000 (H26.3 まで)
		岩手県久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 1,390	約 1,600
		岩手県洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 670	約 1,000
		岩手県野田村	木質系、可燃系混合物 不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約 1,740	約 4,500 (H25.3 まで)
	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.26～	約 410	約 3,000 (H25.3 まで)	
	東通村(民間)	岩手県野田村	可燃物、 <u>不燃物</u>	本格受入中	H24.10.10～	約 280	約 <u>3,900</u>
三戸町(民間)	宮城県南三陸町	不燃物	受入完了	H23.8.9～H24.3.28	約 4,900	約 4,900	
秋田県	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	H24.4.23～	約 1,310	約 2,200 (H25.3 まで)
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.4～	約 2,040	約 7,770 (H25.3 まで)
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 240	約 760 (H25.3 まで)
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 240	約 660 (H25.3 まで)
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	今年度分受入完了	H24.9.25～ H24.11.16	約 150	約 150
	仙北市	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H24.12.3～	-	約 500 (H24.12 まで)
山形県	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	本格受入中	H23.8～	約 40,600	約 45,000 (H25.3 まで)
	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	H23.7～	約 9,700	約 31,900
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.4.25～	約 1,200	約 6,000 (H25.3 まで)
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.6.18～	約 500	約 5,000 (H25.3 まで)
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.7.3～	約 630	約 5,000 (H25.3 まで)
	酒田市及び酒田地区広域行政組合	宮城県松島町	災害廃棄物	本格受入中	H24.8.1～	約 100	約 1,000 (H25.3 まで)
	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	約 4,200	約 50,000
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	本格受入中	H24.9.24～	約 70	約 12,000 (H25.3 まで)
	東根市外二市一町 共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	本格受入中	H24.10.16～	-	約 1,000 (H25.3 まで)
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	-	約 1,000	約 1,000
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	-	約 5,200	約 5,200
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	-	約 60	約 60
	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	-	約 40	約 40
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	-	約 1,400	約 1,400

福島県	いわき市(民間)	宮城県名取市	木くず	本格受入中	H24.7.6～	約 2,700	約 20,000
	いわき市(民間)	宮城県南三陸町	木くず	本格受入中	H23.12～	約 3,500	約 25,000
茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網	本格受入中	H24.6.15～	約 3,600	約 15,000
	エコフロンティアかさま	宮城県石巻市	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.8.30～	約 3,500	約 37,500
栃木県	壬生町	宮城県多賀城市	木くず	本格受入中	H24.12.3～	-	約 1,700
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.6.8～	約 330	約 1,100 (年間)
	桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.9.27～	約 550	約 8,100 (H25.3 まで)
埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町(全て民間)	岩手県野田村	木くず	本格受入中	H24.9.6～	約 970	約 4,400 (H25.3 まで)
東京都	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃物	本格受入中	H24.3.1～	約 19,900	約 61,000
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.11～		
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.15～		
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.7.11～		
	柳泉園組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.9.10～		
	多摩川衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.10.2～		
	町田市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.11.1～		
	民間	宮城県石巻市	畳	本格受入中	H24.6.21～	約 4,800	約 7,250
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	本格受入中	H24.7.17～	約 6,800	約 23,700 (H25.3 まで)
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	本格受入中	H24.8.20～	約 5,600	約 25,000
民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12～H24.6	約 18,000	約 18,000	
石川県	金沢市	岩手県宮古地区	漁具・漁網	本格受入予定	H24.12.25～	-	約 5,000
静岡県	島田市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.5.24～	約 80	約 800
	静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約 350	約 1,700
	裾野市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約 20	約 100
	浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約 360	約 1,600
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	本格受入中	H24.9.17～	約 8,200	約 23,000 (H25.3 まで)
計						約 164,220	約 510,790

※1 青森県：平成 24 年 11 月 15 日現在 秋田県：平成 24 年 11 月 29 日現在 山形県：平成 24 年 9 月末現在 福島県：平成 24 年 10 月末現在 茨城県：平成 24 年 10 月末現在 群馬県：平成 24 年 10 月末現在 埼玉県：平成 24 年 11 月末現在 東京都：平成 24 年 10 月末現在 静岡県：平成 24 年 11 月 16 日現在 福岡県北九州市：平成 24 年 11 月 24 日現在

※2 受入を完了したところの受入予定量については、受入済量と同数としている。

●本格受入を表明済（既に広域処理調整済のところを除く。）（1府2県4件）

受入側	搬出元	受入対象物	表明日	受入開始時期	受入量(予定)	
群馬県	前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	H24.12.11	H25.1～	約 7,800
福井県	敦賀市	岩手県大槌町	木くず	H24.11.1	調整中	約 900
	高浜町	岩手県大槌町	木くず	H24.11.30	調整中	約 700
大阪府	大阪市	岩手県	木くず等可燃物	H24.6.20	H25.2～	約 36,000(H26.3 まで)

●試験処理実施済（既に受入実施中、本格受入表明済のところを除く。）又は実施予定

（3県5件）

- ・新潟県三条市【搬出元：岩手県大槌町】
- ・新潟県柏崎市【搬出元：岩手県大槌町】
- ・富山県高岡市【搬出元：岩手県山田町】（H24.12.15 予定）
- ・富山県富山地区広域圏事務組合【搬出元：岩手県山田町】（H24.12.16, 17 予定）
- ・静岡県富士市【搬出元：岩手県山田町】

●広域処理を実施又は本格受入表明済の事業（試験処理実施済又は実施予定を含む。）（合計）（1都1府14県62件）

広域処理必要量(調整済量・要調整量)一覧

岩手県	可燃物					木くず					不燃混合物					漁具・漁網			合計			
	市町村名	広域処理必要量	調整済		調整中	広域処理必要量	調整済		調整中	広域処理必要量	調整済		調整中	広域処理必要量	調整済		要調整量	広域処理必要量	調整済量	要調整量		
			調整済量	受入先			要調整量	調整中自治体			調整済量	受入先			要調整量	調整中自治体					調整済量	受入先
洋野町					300	1,000	青森県	0						1,600			1,600	1,900	1,000	1,600		
久慈市	4,000			4,000	秋田県(3,000)、 三重県(2,000)	1,500	1,600	青森県	0					900			900	6,400	1,600	4,900		
野田村	11,500	12,400	青森県(3,000)、 秋田県(9,400)	0	15,400	7,400	青森県(3,000)、 埼玉県(4,400)	8,000	青森県(1,100)、 埼玉県(6,900)	20,400	2,900	青森県(2,400)、 秋田県(500)	17,500	秋田県	3,600		3,600	50,900	22,700	29,100		
普代村														100		100	100	0	100			
宮古地区 (田野畑村、岩泉町、 宮古市)	80,000	29,400	秋田県(2,200)、 群馬県(9,200)、 東京都(18,000)	50,600	秋田県(3,000)、 群馬県(19,700)、 石川県(6,000)、 大阪府(36,000)									27,300	5,000	石川県	22,300	107,300	34,400	72,900		
山田町	8,300			8,300	富山県(10,800)	8,000	1,900	静岡県	6,100	静岡県(7,000)				10,800			10,800	27,100	1,900	25,200		
大槌町	23,700	23,700	東京都	0	15,000	2,300	静岡県	12,700	新潟県(6,300)、 福井県(1,600)、 静岡県(12,300)					2,300			2,300	41,000	26,000	15,000		
釜石市	20,000			20,000	79,200			79,200		53,000	53,000	青森県(3,000)、 山形県(50,000)		19,700	1,400	山形県	18,300	171,900	54,400	117,500		
大船渡市													9,000			9,000	9,000	0	9,000			
陸前高田市	29,000			29,000									2,100			2,100	31,100	0	31,100			
岩手県計	176,500	65,500		111,900	80,500	119,400	14,200	106,000	35,200	73,400	55,900		17,500	77,400	6,400		71,000	446,700	142,000	306,400		
宮城県	可燃物					木くず					不燃混合物					合計						
ブロック名 市町村名	広域処理必要量	調整済		調整中	広域処理必要量	調整済		調整中	広域処理必要量	調整済		調整中	広域処理必要量	調整済		要調整量	広域処理必要量	調整済量	要調整量			
		調整済量	受入先			要調整量	調整中自治体			調整済量	受入先			要調整量	調整中自治体					調整済量	受入先	要調整量
気仙沼	気仙沼				65,000			65,000										65,000	0	65,000		
	南三陸	27,000			14,000			14,000										41,000	0	41,000		
石巻	石巻	350,000	157,500	青森県(19,000)、 茨城県(22,500)、 東京都(93,000) 福岡県(北九州市) (23,000)	192,500	東京都(調整中)、 福岡県 (北九州市)(調整中)	9,000		9,000									359,000	157,500	201,500		
宮城東部	宮城東部	5,000			5,000													5,000	0	5,000		
亘理名取	名取	1,000			1,000			53,000	20,000	福島県	33,000							54,000	20,000	34,000		
	岩沼							16,000	16,000	山形県	0							16,000	16,000	0		
	亘理	1,000			1,000													1,000	0	1,000		
	山元							157,000			157,000							157,000	0	157,000		
県委託分													80,000	42,000	山形県(12,000)、 茨城県(30,000)	38,000		80,000	42,000	38,000		
市町村 独自処理分	仙台市	5,200	5,200	山形県	0	1,000	1,000	山形県										6,200	6,200	0		
	多賀城市	1,000	1,000	山形県	0	1,700	1,700	栃木県	0	45,000	45,000	山形県	0				47,700	47,700	0			
	松島町	1,000	1,000	山形県	0													1,000	1,000	0		
	気仙沼市					48,200	48,200	青森県(16,300)、 山形県(31,900)	0									48,200	48,200	0		
	南三陸町					25,000	25,000	福島県		4,900	4,900	青森県	0				29,900	29,900	0			
宮城県計	391,200	164,700		226,500	389,900	111,900		278,000		129,900	91,900		38,000				911,000	368,500	542,500			
2県計	567,700	230,200		338,400	80,500	509,300	126,100		384,000	35,200	203,300	147,800		55,500			77,400	6,400	71,000	1,357,700	510,500	848,900

注1:「広域処理必要量」は、H23年度実績を含む。
 注2:「調整済量」はH24.12.14までに広域処理量が確定したものを計上。
 注3:岩手県の柱材・角材は木くずとして記載。
 注4:宮城県の再生利用(廃プラ、その他)は可燃物に分類。
 注5:岩手県の要調整量で釜石市(可燃物20,000トン、木くず79,200トン)及び陸前高田市(可燃物29,000トン)については、県内処理拡大に努めるほか必要に応じ県外処理について検討することとしている。
 注6:岩手県の不燃混合物47万トンのうち、県内での処理が困難な18,000トンについては、秋田県での処理を調整中(うち、仙北市にて約500トン調整済)。その他のものについては、処理方法未確定のため、原則県内処理を目指して調整中であるが、調整結果に応じて、一部県外での最終処分を検討する可能性がある。(単位:トン)